

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を実施している事例 >

## 地域資源を保全し緑豊かな故郷を守る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県長岡市 <small>ながおかし</small> 西中野保 <small>にしなかのまた</small>			
協定面積 46.9ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 941万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農地等の維持管理費		40%
		マスタープランの将来像を実現するための経費		5%
		役員手当・その他		5%
協定参加者	農業者53人、農業生産法人1			

### 2. 取組に至る経緯

当集落では1戸当たりの耕作面積が少なく、高齢化が進み後継者もほとんどいないため、農地の維持管理が問題となり始めていた。

その中で、耕作放棄の発生防止、農地の維持管理、将来に向けた農作業受委託の推進を目的に集落協定締結に至った。

### 3. 取組の内容

認定農業者を中心とした営農体制の整備を目指し、担い手候補者へ技術研修会等への参加を促すなど認定農業者の育成を図ってきた。また、機械利用組合によるトラクターや畦塗り機等の共同利用のほか、平成18年に(有)杜々を設立し、作業委託や農地集積を進め、耕作放棄の発生防止に努めている。(有)杜々では、はぎ掛け米の生産・販売、もち加工販売、野菜販売を行っており、販路量の拡大を図るため、県内外の都市部へのPRも行っている。

このほか、集落内にあるブナ林の整備・下草刈りにより、多面的機能の維持が図られ、多目的広場の造成や維持により、集落内交流による活性化が図られている。



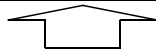
ブナ林の下草刈り



多目的広場の造成

[ 集落の将来像 ]

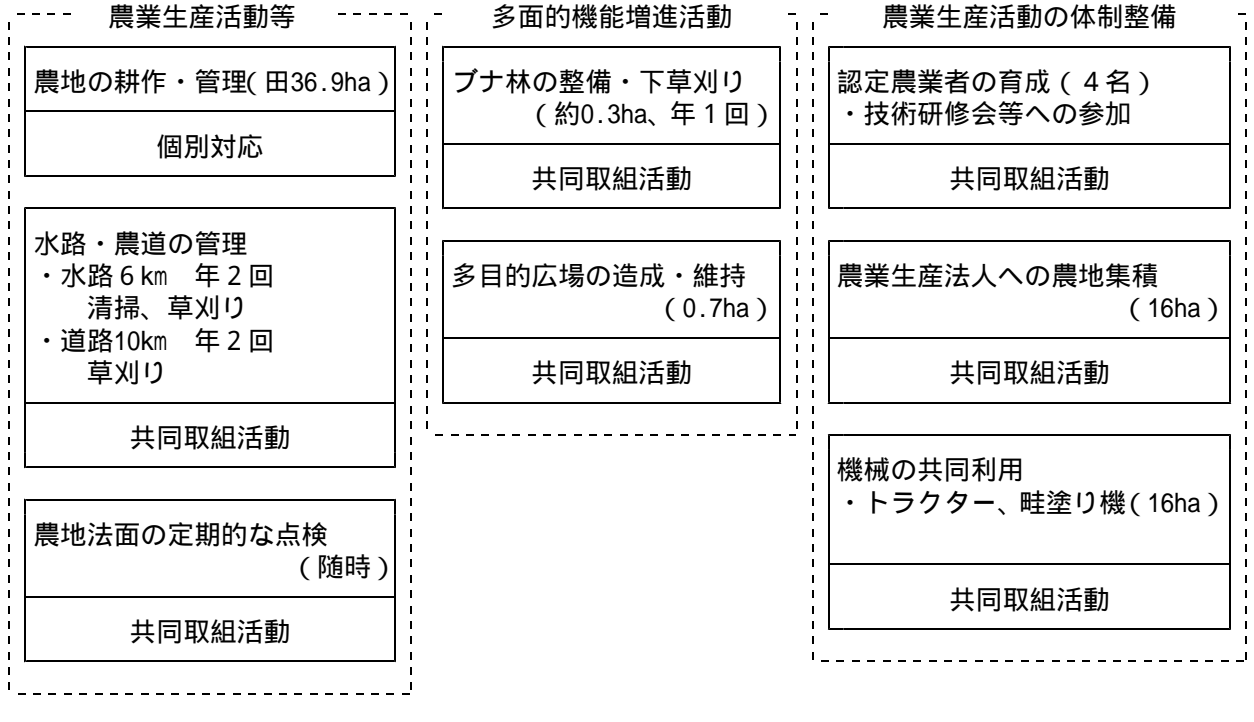
高齢者は農地を担い手に委託し、兼業農家も担い手に作業委託し、家族とふれあう時間を楽しく大切に過ごし、有意義な毎日を送る。



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

認定農業者等を中心とした営農体制の整備  
 集落営農組織の育成による継続的な営農体制の整備

[ 活 動 内 容 ]



4. 取組による変化と今後の課題等

認定農業者の育成や農業生産法人の設立により、安心して農地を委託できる体制ができ、耕作放棄の発生防止につながっている。

今後も継続的な営農体制の確立を図るため、共同利用機械や格納庫等の整備を進めるとともに、地域のグリーン・ツーリズムに係る団体「グリーンネットワーク」と協力した都市住民との交流を図る。

[ 平成20年度までの主な成果 ]

認定農業者等を中心とした営農体制の整備

- ・認定農業者の育成(目標4名、H20実績4名)

集落営農組織の育成による継続的な営農体制の整備

- ・農業生産法人の設立(平成18年設立)

- ・農業生産法人への農地利用集積(当初0ha、目標12ha、H20実績16ha)

農業機械の共同利用による効率化・低コスト化

- ・トラクター、畦塗り機の共同利用(当初4.7ha、目標12ha、H20実績16ha)